

令和8年度前期 各種無料相談一覧 市役所【電話】048-996-2111

☆相談日や会場等が変更になる場合がありますのでご注意ください。

<h3>法律相談</h3> <p>法律上の諸問題についての相談 ※2日前の毎週水曜日(祝日の場合は翌日)午前9時から電話予約(5月17日分の電話予約は5月13日の午前9時から)</p> <p>【日 時】①毎週金曜日(祝日は休み)(5月15日を除く) 午後1時20分～4時 ②5月17日(日) 午前9時20分～正午 ※相談時間は20分間</p> <p>【場 所】①市民相談室(市役所3階) ②相談室1-4(市役所1階)</p> <p>【相談員】弁護士(埼玉弁護士会越谷支部) 【定 員】8人(事前予約制)</p> <p>秘書広報課(☎内線373・423・226)</p>	<h3>税理士相談</h3> <p>申告書作成などを除く所得税・相続税・贈与税など税金全般についての相談 ※2週間前の月曜日(祝日の場合は翌日)午前9時から電話予約</p> <p>【日 時】毎月第1月曜日(5月と1月を除く)(祝日は休み) 午後1時30分～4時 ※相談時間は30分間</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】税理士(関東信越税理士会越谷支部)</p> <p>【定 員】5人(事前予約制)</p> <p>秘書広報課(☎内線373・423・226)</p>	<h3>司法書士相談</h3> <p>土地・建物の所有権移転登記、相続登記、会社設立、成年後見制度開始申立書の作成、民事・家事に関する裁判書類作成などについての相談 ※2週間前の木曜日(祝日の場合は翌日)午前9時から電話予約</p> <p>【日 時】毎月第3木曜日(祝日は休み) 午後1時～4時 ※相談時間は25分間</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】司法書士(埼玉司法書士会)</p> <p>【定 員】6人(事前予約制)</p> <p>秘書広報課(☎内線373・423・226)</p>				
<h3>くらしの相談(行政相談)</h3> <p>日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談</p> <p>【日 時】毎月第2水曜日(祝日の場合は第1水曜日) 午後1時30分～3時30分 ※相談時間は30分間</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】行政相談委員</p> <p>秘書広報課(☎内線373・423・226)</p>	<h3>行政書士相談</h3> <p>紛争のおそれのない相続・遺言・離婚・金銭貸借などの書類作成についての相談、外国人の在留資格についての相談、官公庁へ提出する書類・申請書の作成などについての相談</p> <p>【日 時】毎月第3月曜日(祝日は休み) 午後1時～4時 ※相談時間は30分間</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】行政書士(埼玉県行政書士会草加支部)</p> <p>秘書広報課(☎内線373・423・226)</p>	<h3>不動産相談</h3> <p>土地・建物の売買、賃貸や空き家の利活用など不動産取引全般についての相談</p> <p>【日 時】毎月第2月曜日(祝日は休み) 午後1時～4時 毎月第4月曜日(祝日は休み) 午前9時～正午 ※相談時間は30分間</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】宅地建物取引士 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部 (公社)全日本不動産協会埼玉県本部県東支部</p> <p>秘書広報課(☎内線373・423・226)</p>				
<h3>休日・夜間納税相談</h3> <p>市税・国民健康保険税の納付についての相談</p> <p>【日 時】(休日納税相談)毎月第1日曜日(5月は第3日曜日) 午前9時～午後4時 (夜間納税相談 ※8月以降は実施なし) 毎月2回または3回(木曜日) 午後5時15分～7時</p> <p>【場 所】納税課(市役所1階)</p> <p>納税課(☎内線330)</p>	<h3>女性相談</h3> <p>夫婦関係などさまざまな悩みごとについて、心理士やカウンセラーの資格を持つ相談員が心の整理をお手伝いします。 ※女性限定</p> <p>【日 時】毎週火～木曜日(祝日は休み) ①午前10時15分～11時15分②午前11時30分～午後0時30分 ③午後1時30分～2時30分④午後2時45分～3時45分</p> <p>【場 所】市役所駅前出張所内相談室</p> <p>【定 員】4人(事前予約制)</p> <p>【相談員】女性相談支援員</p> <p>こども家庭支援課(☎048-933-9437)</p>	<h3>DV相談</h3> <p>DV被害(配偶者・恋人からの暴力等)について電話・面談による相談</p> <p>【日 時】毎週月・金曜日(祝日は休み) 午前10時～正午、午後1時～4時 ※面談の場合は、要予約</p> <p>【相談員】女性相談支援員</p> <p>こども家庭支援課(☎048-996-3955)</p>				
<h3>家庭児童相談</h3> <p>子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談</p> <p>【日 時】毎週月～金曜日(祝日は休み) 午前9時～正午、午後1時～4時</p> <p>【場 所】家庭児童相談室(市役所2階)</p> <p>【相談員】家庭児童相談員</p> <p>こども家庭支援課(☎048-951-5457)</p>	<h3>人権相談</h3> <p>不当な差別や偏見、プライバシーの侵害など人権に係るさまざまな悩みについての相談</p> <p>【日 時】毎月第2木曜日(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】人権擁護委員</p> <p>人権・男女共同参画課(☎内線811)</p>	<h3>子育てコーディネーター</h3> <p>就学前の子どもの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとについての相談※電話相談可</p> <p>【日 時】毎週月～金曜日(②は祝日は休み) ①午前10時～午後4時 ②開庁時間内(※)</p> <p>【場 所】①やしお子育てほっとステーション ②こども政策課(市役所2階)</p> <p>【相談員】子育てコーディネーター</p> <p>①やしお子育てほっとステーション☎048-951-0229 ②こども政策課(子育てコーディネーター専用)☎070-3352-7497</p>				
<h3>教育相談</h3> <p>児童・生徒の発達やいじめ・不登校など、学校生活全般に関する相談</p> <p>【日 時】毎週月～金曜日(祝日は休み) 午前9時30分～正午、午後1時～4時</p> <p>【場 所】教育相談所(八條小学校西隣)</p> <p>【相談員】専任教育相談員・臨床心理士・スクールカウンセラー</p> <p>教育相談所(☎048-995-0077)</p>	<h3>こころの健康相談</h3> <p>不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談</p> <p>【日 時】毎月1回(月曜日) 午後1時～2時30分</p> <p>【場 所】保健センター(市役所1階)</p> <p>【相談員】精神科医師(保健師が事前にお話を伺います)</p> <p>【定 員】2人(事前予約制)</p> <p>※医師の都合により、日程を変更する場合があります。</p> <p>健康増進課(☎048-995-3381)</p>	<h3>消費生活相談</h3> <p>悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談</p> <p>【日 時】毎週月～金曜日(祝日は休み) 午前10時～正午、午後1時～4時</p> <p>※面談の場合は要予約</p> <p>【場 所】消費生活センター(市役所2階)</p> <p>【相談員】消費生活相談員</p> <p>消費生活センター(☎内線336・817)</p>				
<h3>内職相談</h3> <p>内職の求人、求職のあっせんについての相談</p> <p>【日 時】毎週火曜日(祝日は休み) 午前10時～正午、午後1時～3時30分</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】内職相談員</p> <p>商工観光課(☎内線274)</p>	<h3>若年者就職相談</h3> <p>若年者(おおむね40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談</p> <p>【日 時】毎月第1・3水曜日(祝日は休み) 午前10時～正午、午後1時～4時</p> <p>【場 所】市民相談室(市役所3階)</p> <p>【相談員】キャリアカウンセラー</p> <p>【定 員】5人(事前予約制)</p> <p>※若年者およびその家族が対象</p> <p>ゆまにて(☎048-996-0123)</p>	<h3>心配ごと相談</h3> <p>日常生活におけるさまざまな心配ごとや悩みごとについての相談 ※電話相談可</p> <p>【日 時】毎月第1・3水曜日(祝日の場合は翌週の水曜日) 午後1時～4時</p> <p>【場 所】身体障害者福祉センターやすらぎ</p> <p>【相談員】心配ごと相談員</p> <p>※場所は市役所ではありませんのでご注意ください! 【心配ごと相談専用電話】☎048-998-7616 ※相談日のみ</p> <p>(福)八潮市社会福祉協議会(☎048-995-3636)</p>				
<h3>生活困窮者自立相談</h3> <p>経済的な問題などの心配ごとについての相談</p> <p>【日 時】毎週月～金曜日(祝日は休み) 開庁時間内(※)(正午～午後1時を除く)</p> <p>【場 所】社会福祉課(市役所1階)</p> <p>【相談員】生活困窮者自立相談支援員</p> <p>※貸付金事業は行っていません。</p> <p>社会福祉課(☎048-949-6317)</p>	<h3>各種無料相談について</h3> <p>・来庁(館・所)による相談は中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。</p> <p>・発熱など、少しでも体調のすぐれない方は相談をご遠慮くださいますようお願いいたします。</p> 	<h3>(※)市役所の開庁時間について</h3> <p>市役所の開庁時間が令和8年8月から変更となりますので、ご注意ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年7月まで</th> <th>令和8年8月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前8時30分～午後5時15分</td> <td>午前9時～午後4時30分</td> </tr> </tbody> </table>	令和8年7月まで	令和8年8月以降	午前8時30分～午後5時15分	午前9時～午後4時30分
令和8年7月まで	令和8年8月以降					
午前8時30分～午後5時15分	午前9時～午後4時30分					